

仕様書

件名 パソコン用筐体の購入

1. 品名 パソコン用筐体

2. 納入期限 令和6年8月31日(土)

3. 納入場所及び数量

	館名	住所	納入場所	
			子供用 (バリアフリー対応)	大人用
1	中央図書館	那覇市寄宮1丁目2番15号	1台	1台
2	牧志駅前 ほしぞら図書館	那覇市安里2丁目1番1号	1台	1台
3	小祿南図書館	那覇市高良2丁目7番1号	1台	1台
4	首里図書館	那覇市首里当蔵町2丁目8番地2	1台	1台
5	若狭図書館	那覇市若狭2丁目12番1号	1台	1台
6	石嶺図書館	那覇市首里石嶺町2丁目70番9号	1台	1台
7	繁多川図書館	那覇市繁多川4丁目1番38号	1台	1台
		合計	7台	7台

4. 共通仕様

(1) 本事業は那覇市立中央図書館及び6分館における備品の買い入れを行うもので、森林の有する公益的機能の維持増進を図ることを目的とする森林環境譲与税を充当するものである。

(2) 本事業において使用する木材は、全て以下の条件を満たすものとする。

・使用する木材は森林認証を受けた県産材または国産材とする。使用する木材が県産材または国産材であることを証する出荷証明書または、その他それを証する書類を提出すること。

・疵・ねじれ・割れ等の欠点のない材を使用すること。

・加工において十分安定した乾燥材を使用すること。

・節については死に節や抜け節は除外し、等級は無垢材の場合は上小節以上、集成材の場合はフィンガージョイント不可で長手方向通しの接ぎ板とし、表面は1節(無節)とすること。

・木材の自然な温かみを残しつつ、水分や汚れに強く、長期間の使用が可能なるよう撥水性、耐久性、防汚性、防カビ性、抗菌性、難燃性を有し、食品安全基準試験をクリアした含侵系の塗料にて塗装する事。

(3) 各部材の加工は精度良く行い、納品後、収縮・そり等、狂いのないよう、また、必要とする箇所には、接着剤を二度塗布し、各仕口及び小穴の工作精度は、隙間・脱落なきよう製作すること。

(4) 安全のために角の取れた仕様にする事。

(5) 接着剤や塗料等は、人体に有害な毒性をもたないものとし、合板、集成材などについては、日本産業企画 (JIS) 及び日本農林規格 (JAS) に規定するホルムアルデヒド放散量が F☆☆☆☆以下の製品であること。

JIS、JAS などの表示記号	ホルムアルデヒドの放散量(mg/L)	
	平均値	最大値
F☆☆☆☆	0.3 以下	0.4 以下

・接着剤はノンホルムタイプ、低ホルムタイプを使用し、F☆☆☆☆を標準とすること。

・塗料はトルエン、キシレンの含有量の少ないものとし、F☆☆☆☆を標準とする

(6) 契約後できる限りすみやかに、製作図または品番など、サイズ・形状・材質がわかるもの及び塗装サンプルを、発注者に提出し、承認を得ること。

(7) 構造・意匠・各部の納まり等により変更が生じる場合は、発注者と協議のうえ承諾を得るものとする。

注) 子供用 (バリアフリー対応) 筐体のみ横幅+5~+10cm の間で寸法仕様変更する場合がある

(8) 納入する物品は、確認できるように写真またはデータを保存した CD-R 等を提出すること。ただし、データの保存形式は JPEG 形式 (拡張子: JPG) とする。

(9) 使用材の材料認定書と塗料及び接着剤の F☆☆☆☆証明書及び食品安全基準試験結果書を納品書と一緒に提出すること。

(10) 納入した物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないときは、受注者は速やかに修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を行うものとする。

(12) 納入後1年間は無償保証期間とし、製品に不良、設置の不備その他契約の内容に適合しないものがあつた場合は、速やかに無償にて修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を行うこと。

(13) 物品引渡し完了後においても本物品製作に関する資料提供、調査依頼等の対応に協力すること。

5. 材質等、寸法

木材の調達については下記の優先度に留意すること。

材質：

優先度 1 位 沖縄県内産の木材

優先度 2 位 宮崎県産の飢肥杉

優先度 3 位 日本国内産の木材

* (国産材証明書を添付すること)

次項に続く

寸法：大人用 W750xD600xH1500mm
子供用 W900xD600xH1400mm
天板高さ：大人用 H900、子供用 H700mm

筐体下部に可変棚板を有した PC 収納部が配置されていること。
PC 収納部寸法：W850×D140xH400mm 以内であること。
収納部は扉つきで、シリンダー錠による施錠ができること。
ケーブル通線など配慮された構造であること。

別紙図面参照

6. その他仕様に関する事項

- (1) 設置に関する費用（物品の搬入、養生、組立、据付、調整等）の諸経費を全て含めること。
また、梱包材等の納入時に発生するごみ類は持ち帰ること。
- (2) この仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議し、承認を得てから製作すること。
- (3) 具体的な協議の際は、原則として受注者のスタッフが来館のうえ協議すること。
- (4) 物品の搬入・設置に際して養生が生じる場合は、受注者の責任において養生すること。納入の際は、受注者が必ず立会い、万一建物、設備等に損害を与えた場合は、受注者の責任において原状に回復を行うこと。

7. 問合せ先 那覇市立中央図書館 総括グループ 玉盛
TEL 098-917-3449 FAX 098-835-2158
メールアドレス lib-chuo@nirai.ne.jp

以上